

議案第 1 1 5 号

前橋市農業集落排水事業分担金条例の廃止について

令和 7 年 9 月 2 日提出

前橋市長 小 川 晶

前橋市農業集落排水事業分担金条例を廃止する条例

前橋市農業集落排水事業分担金条例（平成 1 1 年前橋市条例第 3 7 号）は、廃止する。

附 則

- 1 この条例は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この条例の施行の日前に廃止前の前橋市農業集落排水事業分担金条例第 3 条の規定により受益者となった者に係る分担金の賦課及び徴収については、なお従前の例による。